

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成 25 年法律第 101 号）第 18 条第 1 項の規定に基づき、令和 7 年 2 月 26 日農用地利用集積等促進計画を認可した。

令和 7 年 2 月 28 日

愛知県知事 大 村 秀 章

農用地利用集積等促進計画の概要

賃借権の設定等を受ける土地の 所在する市町村	賃借権の設定等を受ける者の数	賃借権の設定等を受ける土地
常滑市	2 者	常滑市大谷字坂森 234 ほか 10 筆
大府市	5 者	大府市横根町折戸 111 ほか 8 筆